

家財処分委業務についての委任状

甲は、乙に指定屋内の廃棄物処理及び家財処理依頼し、処分に関わる業務を一任する。

甲は、上記処理依頼の前提として、作業住宅の家屋内の家財は全て甲の所有権であることを自認し宣言する。

甲は、処分に係る業務(委託)成立以降は、当該所有権について甲はすべて放棄し処を一任する。

作業によって起こりうる物品の紛失や家具の破損等の責を、甲は乙に請求しない事とする。

甲は、乙が作業時以外にも、見積もり、調査などで住所家屋に立ち入ることを許可する。

作業場所住所 〒_____

建物名・部屋番号 _____

現居住者名 _____

作業日時 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日迄

甲 住所 _____

電話 _____

氏名 _____ 印

乙 北海道札幌市清田区北野6条2丁目9-8

電話 : 011-887-7751

エコタウン北海道

代表 佐藤 亮司